



市制施行50周年を記念し、本市の名誉市民である宮崎駿氏(スタジオジブリ)に描いていただいた市のイメージキャラクターです。



ホームページ <http://www.city.koganei.lg.jp/>
モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.htm>

毎月1・15日発行

世帯と人口
27.6.1 現在
世帯数 57,856 (19減) 男 58,392 (3増)
人口 117,850 (18減) 女 59,458 (21減)
※ 世帯数および人口は、住民基本台帳によるものであり、外国人住民の方を含みます。()内は前月比

主な内容

◆お知らせ

国民健康保険運営協議会委員募集、悪質・危険な自転車運転者に安全講習の義務化、平成26年度下半期財政状況のあらまし ほか …2~8面

◆福祉のひろば

第65回社会を明るくする運動、ゆかた着付け無料講習会、「きらり」学習会の開催 ほか …8面

◆健康ガイド

薬物乱用防止指導員募集、集、栄養講習会親子でクッキング、生えたて永久歯心健診 ほか…9面

◆催し

地元野菜を使った料理教室、国際交流事業、ワークショップ水彩で夏を描こう ほか …11~12面

成人の日記念行事実行委員を募集

20歳の門出を
みんなでお祝い



平成28年1月11日(成人の日)に実施する成人の日記念行事を企画・運営する実行委員を募集します。

対象 新成人(平成7年4月2日~8年4月1日生まれ)および一般の方

申込 7月1日までに、電話、郵送、Eメールまたは直接、住所・氏名・生年月日・電話番号を生涯学習課生涯学習係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎7階 ☎042-387-9879 ☒k020199@koganei-shi.jp)へ。

第37回

小金井阿波おどり大会

7月25日(土)、26日(日)

〈特別企画

親子で参加!親子体験連参加者募集)

小金井阿波おどり大会実行委員会では、多くの方からのご要望により、今年も親子体験連の参加者を募集します。

連に所属していない、踊り手としては参加できなかった子どもたちも参加できます。

踊りを教えてくれる講師・鳴り物役もいますので、初めての方も気軽に参加できます。ぜひ、ご応募ください。

参加日時 7月26日(日)午後5時30分~8時30分

※ 時間は、若干変更になる可能性もあります

練習日 7月4日(土)、5日(日)、18日(土)、19日(日)

※ 詳細は、参加者に後日連絡します。

対象 市内外の5歳~小学生と保護者で、練習日のいずれかに参加できる方

募集人員 40組80人程度(多数抽選。市内在住の方優先)

参加費 無料

その他 応募者全員に抽選結果をお知らせします。

申込 6月22日(必着)までに、郵送、ファクスまた

はEメールで住所・氏名・子どもの年齢・性別・電話番号(あればEメールアドレス)を明記し、同大会事務局・岸田(〒184-0005桜町1-10-24 ☎090-2207-4586 FAX 042-383-1819 ☒kishida.koganei@gmail.com)へ。

〈大会ボランティアを募集)

大会当日に運営補助をしていただくボランティアを募集します。参加特典として記念Tシャツをプレゼントします。お気軽にお申し込みください。

申込 同実行委員会・村山(☎090-3428-2715)へ。



市報こがねい

広告主を募集中

「市報こがねい」に掲載する広告を募集しています。

市報は、毎月1日・15日に発行し、市内の全戸・全事業所に配布しています。有効な広告媒体ですので、ぜひ、ご活用ください。

申込方法等詳しくは募集案内をご覧ください。

広告掲載号 平成27年8月1日号、8月15日号

規格・広告掲載料 下表のとおり(広告掲載料は1号当たり)

募集案内配布 6月24日(水)までの午前8時30分~正午、午後1時~5時(土曜・日曜日を除く)に、広報秘書課広報係で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

申込 6月24日までに、直接、申込書に必要事項を明記し、必要書類を添えて、広報秘書課広報係(市役所本庁舎2階 ☎042-387-9803)へ。

広告種別	規格(縦×横)	広告掲載料	刷色
1号広告	8.5cm×7.5cm	80,000円	2色(色は市が指定)
2号広告	4.0cm×7.5cm	40,000円	

光化学スモッグにご注意を

夏は光化学スモッグが発生しやすい時期です。特に朝から日差しが強い、気温が高い、風が弱いなどの気象条件が重なった場合に発生しやすくなります。

もやがかかったような視界だったり、遠くを見たときに建物がかすんで見える場合は、光化学スモッグが発生している可能性があります。

【発生のお知らせ】

注意報(警報)が発令されると、小・中学校、公民館などの市の施設や駅などに連絡し、各施設で「注意報(警報)発令中」の黄色い表示板を掲げてお知らせします。

【注意報(警報)が出されたら】

できるだけ外出を避け、屋外での運動は控えてください。

【被害にあったとき】

目がチカチカしたり、のどが痛くなったら、すぐに洗眼やうがいをしてください。

それでも良くならないときや気持ちの悪いときは、屋内や木陰などの涼しいところで安

静にすることが大切です。

症状の重いときは医師の診察を受け、環境政策課までご連絡ください。

【発生を抑えるために】

光化学スモッグは、塗料や薬品などから発生するVOC(揮発性有機化合物)や自動車の排気ガス等による大気汚染が原因であると言われています。

できるだけ自動車の使用は控え、自転車・バス・電車を利用しましょう。

【東京都環境局から光化学スモッグ注意報等のメール受信ができます】

詳しくは、<http://www.ox.kankyo.metro.tokyo.jp/mail.php>で利用条件を確認のうえ、ご登録ください。

問合せ先 環境政策課環境係(☎042-387-9817)

